

平成24年度長崎県食品ウォッチャー活動報告について

消費者を「長崎県食品ウォッチャー」として委嘱し、食品表示等に関して不適正な食品の情報提供を受け、改善していく制度をおこなっていますが、平成24年度の報告等による活動内容を取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 食品ウォッチャーの委嘱数

県内で、144名（女性：134名 男性：10名）※H24年5月1日委嘱時

2 活動内容

- ①日常の買い物活動の中で食品表示等に関する監視活動を行い、問題があった場合に情報提供
- ②監視活動の結果について定期的報告（年間3回）
- ③県が開催する「食品ウォッチャー研修会」（年2回）への参加

3 活動結果

①食品表示等に関する情報提供内容

件数42件（平成24年5月～平成25年3月）

食 品 分 類					情 報 区 分					結 果		
食肉・卵	水産物	野菜 米・果物	加工品	その他	表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	調査・指導	処理中	問題なし
6	1	6	27	2	30	1	1	0	10	24	1	17

関 係 法 に よ る 分 類				
食品衛生法	JAS法	景品表示法	その他	合 計
18	23	1	0	42

②定期報告の概要

調 査 期 間	平成24年5月～平成25年3月5日
調 査 店 舗 数	延べ26,078店舗
調 査 食 品 数	延べ166,834点（生鮮食品78,336、加工食品88,498）

4 主な情報提供及び対応内容

疑 問 点	対応・処理内容
★無人販売所のネット入り鶏卵に、賞味期限の表示がない。	無人販売所での販売の際にも表示は必要です。採卵者名、採卵者住所にも不備がありましたので、このことについてもあわせて適正な表示をするよう事業者を指導しました。
★辛子明太子の保存方法の欄に、「要冷蔵（１０℃以下）」と記載されているにもかかわらず、冷蔵庫の外に置いて販売されていた。	要冷蔵（１０℃以下）という保存方法を守ることが、この製品の賞味期限を担保する条件ですから、表示されているとおりに販売を行うよう販売事業者を指導しました。
★まんじゅうに内容量の記載がない。	商品の形態について確認したところ、ビニール袋入りで、まんじゅうの個数（３個）が明らかに確認できる状態のものでした。内容量を外見上容易に識別できる場合は、内容量の表示を省略することができます。ただし、計量法で定められた「特定商品」については、省略することができません。（食品表示ハンドブック ９６～９７ページをご参照ください。）
★おでんだねの揚げかまぼこ（袋なし）に原材料の表示がない。	容器に入れられていないもの、包装されていないものについては、ＪＡＳ法及び食品衛生法ともに表示が不要とされています。
★トレーに入った塩サバに表示がない。	食品トレー裏面に名称・原材料名・原料原産地名・内容量・保存方法・加工者の表示はありましたが、賞味期限欄に「枠外裏面下部記載」とされているにもかかわらず、期限表示がありませんでした。適正な期限表示をして販売するよう指導しました。
★店舗の天井に黒カビが生えていて衛生的でない。	事業者に、衛生面についてきちんとするよう指導しました。天井を改修するとの回答がありました。